

2025年
12月
ご利用分
から

複合型交流拠点ウィズあかし 貸館・貸室・フリースペースにおける 物品販売について

ウィズあかしでは、よりよい地域社会の充実のために市民の主体的な活動を応援しています。

そのような活動をより広げ、高めていくために、施設の運営目的に沿った内容での物品販売を下記の条件のもと行えるように拡充いたしました。

貸館・貸室・フリースペースで物品販売を希望される方は以下の事項をご確認いただき、「物品販売内容確認シート」をご提出ください。

対象者：貸館・貸室・フリースペースイベントの利用者

販売条件：以下のとおり

生涯にわたる学習活動の振興に寄与、男女共同参画の推進、市民による公益的な活動の実現などウィズあかしの目的に適合するものであること

「営利事業者」でないこと

※物品販売内容確認シート裏面の「利用者種別確認表」参照

営利を目的とした販売でないこと

連鎖取引販売業(マルチ商法など)への勧誘、その他消費者問題等を発生させる恐れのある利用ではないこと

※ただし、催しの教材として講師や演者が実施内容に関する書類やCD/DVDなどの販売がある場合は、「営利事業者」でも可

「物品販売内容確認シート」の提出について

申請期間:実施日の10日前までにご提出ください。

注意事項:当日の利用場所が確定した上、ご提出ください。
必ずすべてのチェック項目をご確認ください。
審査の結果、許可できない場合があります。